

## Ⅱ 関係機関の協働体制

### Ⅱ-1 実施体制

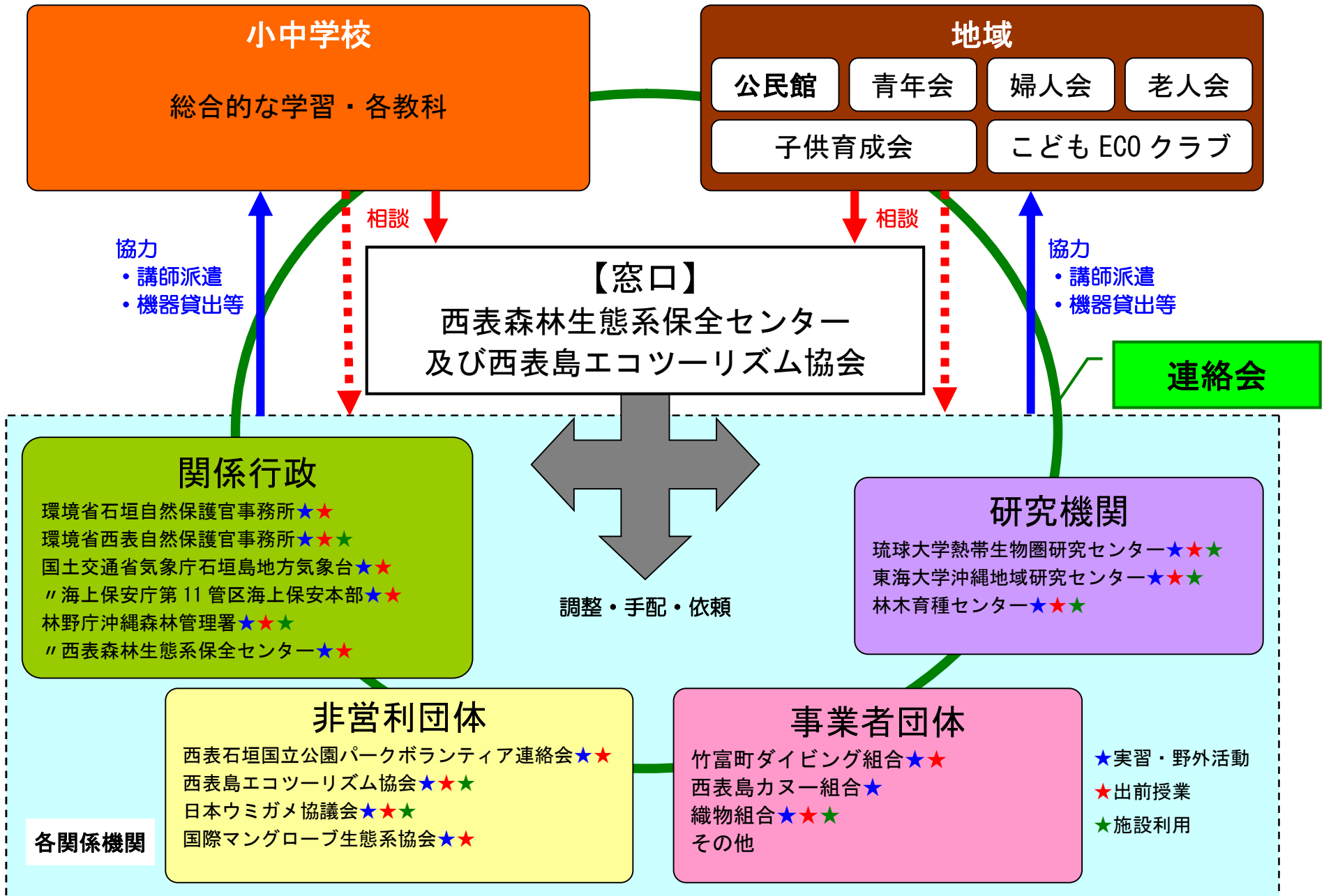
自然環境教育プログラムの実施にあたっては、実施体制の構築が必要である。西表島及びその周辺にある自然環境教育に携わる関係機関を調べ、これまでに行われてきた事例や、学校・関係機関の意見等を踏まえて、本カリキュラム活用の協働体制を推進する。

協働での実施では、前もって役割分担を明確化しておくことが重要である。まず窓口となるのは本カリキュラムを作成した「保全センター」であり、「西表島エコツーリズム協会」（以下ではエコツー協会）がそれをサポートする。学校等が本カリキュラムに位置づけられたプログラムを実施したい場合は、直接関係団体に連絡してもよいが、まず保全センターもしくはエコツー協会に相談し、アドバイスを仰ぐことも可能である。当該団体はプログラムの共催機関に連絡をとり、講師派遣、機器貸出等の協力を要請する。

また、すべての関係機関をつなぐ「連絡会」という場がたいへん重要になってくる。連絡会はこれまでも開催されてきたが、今後は毎年の行事として定例化し、過年度のプログラム活用の報告・反省、当該年度のプログラム活用の計画づくり、役割の確認等について話し合い、相互に共通理解を得ることが必要である。

※めざすべき協働体制（図2参照）

図2. めざすべき協働体制



## Ⅱ-2 安全対策

野外活動を含む自然環境教育において安全対策の構築は重要である。

### ①事前調査

事前調査はプログラムを実施する上で必須であり、「安全対策」と「危機管理」の観点からも重要である。特に、現地の状況を把握することは、危険箇所の把握、安全指導のあり方について検討するための材料となり、子どもたちの活動を安全に遂行するためには必要不可欠である。また、協働する機関が危険に対する共通認識を持つことが重要である。

### ②緊急時の組織体制の整備

緊急事態が発生した時に、直ちに的確に対応できるような組織体制・役割分担・緊急連絡網や仕事の流れ等を明らかにし、協働する全員が熟知し、行動できるような体制を整えておくことが大切である。

### ③安全指導

プログラムの実施にあたって、事前調査で把握した安全のための情報を生徒に提供する。

## Ⅱ-3 その他

野外実習に使用する道具類などの準備についても、協働する機関で調整を行い、役割分担を明確にすることが重要である。